

関 係 各 位

公立大学法人滋賀県立大学
財 産 管 理 責 任 者

本学施設の外部貸付一部再開について

平素は本学の運営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年4月より停止していた本学施設の外部貸付について、学生活動に影響のない範囲で、下記のとおり一部再開することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 貸付再開施設

交流センター（ホール、ホワイエ、研修室）

産学連携センター試験研究等設備

A7棟講義室

屋内体育施設（体育館アリーナ、柔剣道場）

屋外体育施設（陸上競技場、テニスコート、野球場）

(※) 共通講義棟（A1～5棟）は設備改修工事を予定しているため、当面の間、再開の予定はありません。

2. 再開日

令和4年6月15日（水）

3. 貸付条件事項

- ① 本学独自の活動レベル^(注1)が「1」の状態であること
（レベルが「2」以上となった場合は、直前であっても許可を取り消します）
- ② 基本的な感染対策を実施すること（マスク着用、手指消毒等）
- ③ 屋内施設は収容人数の50%以下の参加者数とすること
- ④ 屋内施設は使用后、当日中に消毒（拭き取り清掃等）を実施すること

(注1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる大学活動レベルに応じた行動基準について

〈空室状況等問い合わせ・予約先〉

- ・ 交流センター 0749-28-8299（交流センター事務室）
- ・ 産学連携センター 0749-28-8604（産学連携センター事務室）
- ・ その他施設 0749-28-8208（事務局財務課施設管理係）